

平成30年度 第5回 大江町教育委員会の会議結果について

平成31年1月31日

大江町教育委員会

- 日 時 : 平成31年1月31日(木) 午後3時55分～午後5時5分
- 場 所 : 大江町中央公民館 応接室兼講師控室
- 出席委員 : 犬飼教育長、山家委員、阿部委員、鈴木委員、鴨田委員
- 欠席委員 : なし
- 教育長報告
 - 1、道路凍結によるスクールバスの遅延対応について
 - 2、各学校のインフルエンザの状況について
 - 3、大江町民つなひき大会の結果について
 - 4、大江町体育協会表彰について
 - 5、自然体験学習チューブすべりについて
- 議 事 原案のとおり可決されました。
議第9号 大江町いじめ防止基本方針(案)について

平成 30 年度 第 5 回 大江町教育委員会 会議録

招集年月日	平成 31 年 1 月 18 日
招集の場所	大江町中央公民館 応接室兼講師控室
開会年月日	平成 31 年 1 月 31 日 (木)
出席委員	犬飼教育長、山家委員、阿部委員、鈴木委員、鴨田委員
欠席委員	
会議に出席した者	西田教育文化課長、白田学校教育主幹
付議事件	議第 9 号 大江町いじめ防止基本方針 (案) について
1 開 会 犬飼教育長	会議参集の謝辞を述べ、大江町教育委員会の開会を告げた。
2 会議録署名委員 の指名 犬飼教育長	鴨田委員にお願いします。
3 報 告 犬飼教育長	1、道路凍結によるスクールバスの遅延対応について 2、各学校のインフルエンザの状況について 3、大江町民つなひき大会の結果について 4、大江町体育協会表彰について 5、自然体験学習チューブすべりについて
4 議 事 犬飼教育長	議長を、山家教育長職務代理者にお願いします。
山家職務代理者	日程第一 議第 9 号 大江町いじめ防止基本方針 (案) について を 議題とします。説明をお願いします。
白田主幹	(議案書により説明)
山家職務代理者	ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。 学校と保護者の責務や、もっと膨らませて定める必要はないか等、意見 などございませんか？ それでは重大な事態への対応について、いかがですか？ 再調査委員会 も含めて、対応が記されていますが、どうですか？
犬飼教育長	県は県、町は町で策定している。しかし藤田の丘分校で何か起きたとす ると、この内容で対応できるか？ そこをカバーするか、あるいは別に策 定するかしないか対応できないのでは？ 子どもの出入りが激しいし、学 校と生活が密着しているので、いじめが起きた場合、学校は大江町立、施 設は県立なので、住み分けて考える必要がある。
白田主幹	福祉課サイドの対応が必要。県の福祉課や児相も入ってくる。県では弁 護士や医者も抱えているので、対応するパイプはできている。

犬飼教育長	県で対応する旨を入れておかないと、この計画では機能しない。無理に町の教育機関だとして当てはめるより、そうしておかないといけない。
山家職務代理者	そうですね。町から切り離すわけではないが、県の役目をきちんと示しておく必要がある。ほかに町立の学校に対してのご意見は？
鈴木委員	いじめから子どもを守るのは大事だが、今問題になっているのは、保護者の虐待も同じ。児相が入っても機能しない場合もある。だから総合的に子どもたちを守るための内容を盛り込む必要がある。今は保護者が未熟な時代。対応が難しい。子どもたちをいかに守っていくか真剣に考える必要がある
鴨田委員	情けないクレームを出す親がいる。本当に情けないが、子どもたちを守っていかなくてはならない。
山家職務代理者	本町の重大事案は？ 参考にして対応しなくてはならないので。
白田主幹	本町にも対応している事案はある。もちろん学校でも委員会でもできる限りの対応はしているし、教育相談員も真剣に対応している。
西田課長	ワイワイクロストークでも、学校の対応等について話題となったことがある。
犬飼教育長	進学すれば環境が変わり、リセットされる場合もあるが、家族は不安である。
山家職務代理者	専門家が入るような内容にはなっていないが、うちの町では対応できるということでもいいか？
白田主幹	町長による再調査委員会まで至らないように努力していかなくてはならない。
犬飼教育長	いじめゼロなどということにはなかなかならない。子どもたち自身が自分たちで解決できるような子どもを育てなくてはならない。
山家職務代理者	保護者の責務、甘くないですか？ 親らしい対処を盛り込む必要は？
阿部委員	いじめという視点からだけなら必要なものは入っている。だが子どもを守るという基本的なことからいうと、どうなのか。地域の子どもの愛を育てる、成長を見守るというようなことが大事なのでは？
鴨田委員	親がどのように人生に向き合っているのかが分かるような生き方を示す。何か事が起きたら頼れるような親、それには家庭が基本。人と人との関わり合いを教えられる、思いやれる環境を作る。昔は当たり前でできていたが、今は人間関係が希薄。

山家職務代理者	その大前提が崩れている時代。あえて書かなくてはならない。
犬飼教育長	子どもの規範意識は、親から。子どもがいじめるようになった場合、親としてきちんと指導、積極的に対応できるようにしなくてはならない。
白田主幹	子に愛情を持つことが大事ということを書かなくてはならない時代。ご意見いただいた部分を整理したいと思う。
山家職務代理者	ネットパトロールの実態は？
白田主幹	正直、まだパトロールまでは至っていない。今は潜在化しているので専門業者でないと発見が難しい。学校だけではできないので、携帯電話会社なども含めて考えていかななくてはならない。
犬飼教育長	学校でネットのいじめを発見し、指導するのは難しい。
山家職務代理者	他にありませんか。それでは今出た意見を盛り込み、文言整理をすることを前提に議決ということでもいいか。
全委員	了承
山家職務代理者	議題は以上となりますので、議長を降りさせていただきます。
5 閉 会 犬飼教育長	<p>ありがとうございました。これで教育委員会を終了させていただきます。</p> <p>会議終結宣言 午後 5 時 5 分</p> <p>平成 31 年 1 月 31 日</p> <p>教育長 犬飼 藤 男</p> <p>委 員 鴨田 幸 恵</p>

大江町教育委員会

平成 31 年 1 月 31 日 (木) 午後 4 時～
大江町中央公民館 応接室兼講師控室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 報 告

4 議 事

日程第一 議第 9 号 大江町いじめ防止基本方針 (案) について

5 次回会議予定 (案)

日時 : 2 月 28 日 (木) 午後 4 時～

場所 : 大江町中央公民館 応接室兼講師控室

6 閉 会